会 議 録

会議の名称		第22回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		平成27年8月25日(火)午後7時30分~9時28分
開催場所		小金井市役所第二庁舎 801会議室
出席者	五 園 連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 宮田 優子 委員 (けやき保育園) 岡崎 英 委員 (けやき保育園) 八下田友恵 委員 (小金井保育園) 石澤 和絵 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 細部真佐子 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 藤井 知文 委員 (保育課長補佐) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	寺地 理奈 委員(小金井保育園)
傍聴の可否		可・一部不可・不可
傍 聴 者 数		5人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 第21回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート (速報版) (3) 保育の質について ア 小金井市公立保育園の保健について (4) 小金井市保育検討協議会について (5) 当面の課題について

	(6) 次回日程の確認
 発言内容·	
発言者名(主な	別紙のとおり
発言要旨)	カウスマン マン ウ
九百女日/	1 開会
	2 議事
	(1) 第21回会議録の確認について
	会議録の確認を行い、公開することとした。
	(2) 保育業務の総合的な見直しについて
	ア保育課関連予算
	児童一人当たり年間支出額(施設別)・民間保育所事
	業費割合(資料88)について説明し、質疑を行った。
	イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート
	(速報版)
	平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート
	集計結果(速報版)(資料89)について説明し、質疑
会議結果	を行った。
	(3) 保育の質について
	アー小金井市公立保育園の保健について
	保育園の保健業務(資料90)について説明し、質
	疑を行った。
	4) 小金井市保育検討協議会について
	小金井市保育検討協議会開催概要(資料91)について説明し、
	質疑を行った。
	(5) 当面の課題について
	職員の募集配置状況(資料92)について説明し、質疑を行っ
	to the second se
	(6)次回日程の確認
	平成27年9月28日(月)19時30分から開催する
	こととした。
	(1) 児童一人当たり年間支出額(施設別)・民間保育所事業
	費割合(資料88)
提出資料	(2) 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート集 計結果(速報版)(資料89)
1定山 貫 村	(3) 保育園の保健業務(資料90)
	(4) 小金井市保育検討協議会開催概要(資料91)
	(5) 職員の募集配置状況(資料92)
その他	なし
	1 00

開 会

○佐久間委員長 改めまして、皆さんこんばんは。お疲れのところ、またお忙しいところお集まりいた だき、ありがとうございます。きょうは議題もいろいろございますので、早速始めさせ ていただきたいと思います。

三橋委員長のほうからご挨拶はよろしいですか。

- ○三橋委員長 はい、結構です。
- ○佐久間委員長 そうしましたら、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会をいたします。

議題の2、議事に従って進行いたします。

議事の(1)第21回会議録の確認についてを議題といたします。

第21回の会議録につきましては、お配りした内容で決定することにご異議はございませんでしょうか。内容確認はよろしいですか。

特にご異議はございませんので、第21回会議録につきましては、ただいま決定した とおりといたします。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

始めにア、保育関連予算の資料が提出されておりますので、資料説明を課長からお願いします。

○保育課長 それでは、座ったまま説明させていただきます。まず、児童1人当たり年間支出額 (施設別) ・民間保育所事業費割合の資料88を説明させていただきます。

こちらの上のほうの表は、要求された細部さんの要求内容ともしかするとずれてるのかもしれないんですけども、それぞれ施設形態ごとに施設の支出額を出しまして、利用者数で割り、児童1人当たりの年間の市の支出額として表にしたものです。正確にお示しするとなると、児童の年齢によって単価が異なるところや施設規模に応じた違いがある部分もございますが、認知しやすいように全体でまとめた形として出しています。なお、民間の認可保育所につきましては、運営費支弁額、市補助金の合計額から保育料徴収額を除いています。認証保育所、保育室、家庭福祉員については保育料を市で徴収し

ていないため、支出額のみを算出の基礎としています。詳細については表をごらんいた だきたいと思います。

それから、下の表です。こちらにつきましては、民間保育所の事業費割合についてです。こちらについては、先回、小泉委員のほうから、各民間保育園の支出の内訳というようなお話があったんですけども、市が保有する資料がちょっと限られていることから、あくまで参考としてごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、下の米印にありますように、市内の民間保育所4園の収支決算からそれぞれの額の平均値を計算して割合としたものです。備考欄につきましては例示として記載をしているもので、大体このような科目に支出の対象としているというところで、すみません、備考の2段目ですね。保険料の「保」の字がすみません、ちょっと落ちてしまいました。これは修正をさせていただきたいと思います。事業費の備考欄です。

この表見ていただきますとわかりますとおり、人件費につきましては72.17%、 事業費は12.96%、事務費が11.54%、その他が3.33%となっています。 資料については以上です。

- ○佐久間委員長 資料88の説明が終わりました。何かご質疑はございますでしょうか。
- ○細部委員 すみません、わかたけの細部です。どうもありがとうございました。 これ民間の分だけを出していただいたんですけど、公立も同じような形の数字ってあるんでしょうか。
- ○保育課長 公立もちょっと準備できればよかったんですけど、すみません、ちょっとそこまで手が回らず、参考になるとすると、資料75というのが6月23日に出しているんですね。こちらで公立、民間全体というような形つくった資料がございますので、これを割り返せば、定員が、公立の定員が853人なんですが、ただ、入所児童数延べると1万500人少々となるんですが、その数字で割り返せば分かる形になるんですけども、ちょっとすみません、おっしゃるように、公立部分も出したほうがより理解しやすいかなと思いますが。
- ○三橋委員長 これは民間保育所事業費割合のほうも出せますか。
- ○保育課長 そうですね。人件費、事務費。民間の事業費、事務費というのは、うちのほうでうま くそれに合わせて区分できるかっていう部分があるんですけども、一定の形で出すこと は可能だと思います。

- ○三橋委員長 人件費もこれ多分あれですよね。公立の場合と民間の場合で・・・・が違ったりする とは思うんですけど、要はあれですよね。課長さんとかの人件費をどうするかっ て・・・若干あるのかもしれませんが。
- ○保育課長 そうですね。ちょっとどういうふうに積み上げられるかっていうのはあるんですけど も、公立もこのように割合を出すことは可能だと思います。
- ○三橋委員長 じゃあ、すみません、お願いします。
- ○佐久間委員長 それでは、公立保育園については、次回同じような形で提出させていただくということで整理をさせていただきます。

ほかにご質疑等ございませんか。

○小泉委員 すみません、さくらの小泉なんですが、民間保育所の事業費割合って資料を書いてくださってありがとうございます。

それで、民間保育所の4園って書いてあるんですけれども、ちょっと名前は出さない ほうがいいんでしょうね。だったら、その運営母体がどういう、社福なんでしょうかね、 の民間保育所になるんでしょうか。

- ○保育課長 これは、主体は社福と株式会社と、NPO立がございます。この4園は、株式とあと 社福ですね。以上です。
- ○佐久間委員長 ほかにご質問等ございますか。
- ○三橋委員長 やっぱりあれですよね。この資料だけだとやっぱりなかなかつながってこないんで、 今までの資料なり、公立との比較なりっていうところで、できるだけ単発じゃなくて比較しながら見ていかなきゃいけないし、あるいは比較するときに誤った比較の仕方をしないようにっていうところが非常に大事だと思うので、市の支出っていう観点で、今これ、例えば一番上のほうの資料はありますと。前々からちょっと話としてあるのは、支出額というのは市の財政的には結構意味があるんですけども、子ども1人当たりといったときっていうのは、一番上のDの保育料の徴収額ですか。民間認可保育所だったらそれも当然入ってくるし、認証とか保育室に関してもこれは個別に集めてるとこがあるわけですよね、自前で。
- ○保育課長 認可保育所については市のほうで全部保育料徴収してます。それから、それ以外の施設についてはそれぞれの施設で保育料設定をして、独自に徴収しています。
- ○三橋委員長 ということですよね。ということは、逆に言えば、認証保育所とかであれば1人当たりの施設支出額というか、どれだけ子どもに、園児にコストがかかってるかっていうの

については、これ以外に当然のことながら保育料とかが入ってきて……。

- ○保育課長 歳入としては入ってるはずです。
- ○三橋委員長 ということですよね。

逆に、民間の認可保育所については、これここに出ているのが1人当たり年間支出額 というか、プラス保育料というのがイコール子ども1人当たりにかかってるコストだっ ていう形でいいってことですかね。これ以外に収入とかっていうのは基本的にはない。

- ○保育課長 そうですね。例えば、東京都からダイレクトに市を介さないで直接やりとりする補助というのがあるんですね。だから、民間の認可保育所なんかですと、独自事業、例えば出前保育やってるとか、そういうことについては、独自の補助を東京都がダイレクトでやってる分があるんですね。それはちょっとうちも把握し切れてないところがあるんですね。
- ○三橋委員長 民間の場合、寄附があったりとか、あるいは株式の場合はほかの事業から補填があったりとか、そういうのもあり得る。
- ○保育課長 あり得ると思いますね。
- ○三橋委員長 そうですよね。そうすると、じゃあ、あくまでこれっていうのはそういうふうな見方 をしなきゃいけない、そういうことですよね。
- ○保育課長 はい。
- ○三橋委員長 やっぱり市のほうで把握してるちょっと数字ってことになってくるので、その意味であくまでも市がどれだけ支出してますかっていう観点からの資料だというふうに理解いただいたほうがいいかなと思いますね。

一方で、この下のほうの民間保育所事業費支出割合については、決算書から出ているってことなんで、決算書の数字イコール全ての費用に関して区分ごとに数字が出ているという形になってると。若干、何か一般的に言われたよりも人件費の比率が低いかなって僕はちょっとぱっと見思いましたけれども、これはちょっと、それこそ先ほど出身母体とかに応じて数字が違ったりとかいろいろなところが・・・あるのかなというところかと思いますので、これもちょっと後でまた公立のほうがどうなのかっていうところがうまく数字を比較できればそれを見ていきたい・・・というふうに思います。

- ○佐久間委員長 今の三橋委員長の補足を踏まえた上で、またご質問とかありますでしょうか。
- ○小泉委員 ちょっとまたさくらの小泉です。これって収支決算から民間保育所の事業費割合を出したっていうことなんですけど、収支決算が出てるということは、もうちょっと細かく

項目としては出てるんですか。

- ○保育課長 出てますよね。ただ、収支の、例えばその他などを積み上げてるっていうのが結構園 によってばらばらなんですね。なので、ちょっとわかりにくいといえばわかりにくいで すね。
- ○小泉委員 もし可能であれば、その他がどんなものがあるのかとか、何か、私も知識不足なんですけど、法定福利費とか福利厚生費がどう違うんですかね、ちょっとわからないですけど。もう少し詳しくあるといいなと思います。
- ○三橋委員長 ・・・小泉さん、その・・・で何をこう見ていきたいというか、どこを見たいってい うところがありますかね。
- ○小泉委員 公立との違いはあるのかなというところ……。
- ○三橋委員長 最終的に公立との違いということですよね。
- ○小泉委員 はい。
- ○三橋委員長 逆に言えば、公立と比較できるようなメッシュっていうか、結局最後はそこになるということだと思うんで、これ自体を細かくしていくことに時間をかけるっていうよりは、個別・・・になったときにそことどこ、どういうふうな形で比較ができるかっていう観点で横比較がすぐにできるかと。
- ○小泉委員 違いがあるんだったら違うところも、どういうとこが違うのかなというのは見たいですね。
- ○保育課長 ちょっと次回、公立もこういった形で比較できるような形で出したいと思っておりますので、そこでもうちょっと詳しく書けるかどうかちょっと検討させてください。
- ○小泉委員 はい。
- ○佐久間委員長 じゃあ、今お話しした次回に公立保育園についての内訳をできるだけ出せるように検 討しますので、今回お出しした民間保育所の事業費割合、これと比較できる形で検討さ せていただきます。

ほかにご質問ございますか。

じゃあ、すみません、この保育予算の資料の88については、この辺で終了させてい ただきます。

ごめんなさい、はい。

○三橋委員長 ちょっとごめんなさい。さっきの、あえてちょっと、もうわかってらっしゃると思う んですけど、先ほど支出額のところで市の収入のみですねって話をちょっとしたってい

うのは、後で公立の・・・が出てきたときには公立はもうそれが全てですけど、民間の場合は子ども1人当たりにかける金額っていうのは違ったところからまた数字があるっていう意味で、ちょっとそこは常に注意しなきゃいけないっていう意味で言ってたつもりなんで、よく公と民の比較って形で市が出してる資料とか多いんですけど、どちらかとこういった収入のほう、市が・・・収入のほうからしか議論しないですねって話がいつもしてて思うんですけど、そういう観点で見ていただければと・・・・ちょっと補足でした・・・。

○佐久間委員長 ありがとうございます。補足をしていただきました。ちょっと見方が、比較が非常に難しいかなと思いますが、今、三橋委員長おっしゃったように、そのような形でご理解いただきたいと思います。

では、すみません、次に進ませていただきます。

次のイの平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート(速報版)について、説明をお願いいたします。

○保育課長 それでは、資料89の説明をさせていただきます。すみません、もうちょっと詳細にいるいろデータ等を細かく見れるようにつくりたかったとこなんですが、ちょっと時間の関係もございまして、今回速報版ということでお示しをさせていただきました。次回、もう少し詳細なやつを出したいと考えてございます。

それでは、資料89をごらんください。この資料につきましては、7月28日から8月7日までの期間に実施したアンケート調査の速報となります。締め切りの後に提出されたアンケート調査の調査票が若干ありまして、また自由記述部分を記載した報告書は次回の運営協議会に提出したいと考えております。

今年度につきまして、回収率が若干前年度の77.32%よりも低くなっております。 68.08%となっています。冒頭お話ししましたように、締め切り後に提出されたアンケート用紙の数値を加えることとなりますので、若干数値は変わることとなりますが、そういった形でご理解いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、調査の集計です。設問1-aにつきまして、現状の満足度につきましては満足している方が多く、表のほうでは件数で書いてありますけど、約41%、おおむね満足している方が約53%、合わせると94%の方が満足している傾向にあるということがわかります。余り満足していない方が0.78%、不満の方が0.39%となっています。

それから、1-bですね。bが1-aの理由を記載をしています。こちらも件数のみとなっているところですが、保育士の対応が上位182件、保育内容154件ということで複数選択可の数字ということになっています。

それから、次のページの保育ニーズにつきましては、保育士の欠員を含めた体制の問題が1位となりました。これは昨年と同様でございます。また、以下、待機児童、病児・病後児保育、延長保育の一時事業など、傾向としては昨年の結果と同様であると考えます。

今年度、新たな設問として設定した設問3の、次のページです、すみません、病児・病後児保育につきましては、アンケートの結果から、できれば病児・病後児保育を利用したい方が約50%、病後児のみ利用したい方が約19%、利用したくない方が25%となっています。

くるみ保育室の利用状況としては、利用したことがある方が4%、登録しているが利用したことがない方が14%、登録していない方が65%、くるみ保育室を知らないという方が12%となっています。未記入の方を除いたくるみ保育室の認知度は大体87%ぐらいとなっています。

市外の病児・病後児保育施設の利用状況として、利用したことがある方が7%、希望するが利用したことがない方が28%、利用を希望しない方が57%となっています。病児・病後児保育を利用する際に重視する点としては、場所の利便性、予約のとりやすさが上位となっています。

非常に雑駁ですが、説明は以上です。

- ○佐久間委員長 資料89の説明が終わりました。何かご質問等ございますか。
- ○三橋委員長 これもいきなりきょう、この場でぱっと見せられてっていうところもあって、なかなかぱっと出てこないところもあるかなと思うんで、またまた僕のほうでちょっと口火切っちゃってあれなんですけども、どうかなっていうのあるんですが、ちょっと先に言わせていただくと、まず回収率ですね。回収率のところで、ちょっと若干数件プラスされて7割ぐらいは行くのかなと思ってますが、若干、去年よりもちょっと落ちたっていうところは、期間とかの問題もあるのかもしれないんですけども、ちょっとそこは残念かなというところではあるので、でも7割は行ってます、7割ぐらいって少しその数字かなとかって思いますので、もうちょっとまた今後の課題という形で、次回以降あれしたいかな、検討していただきたいかなというふうに思ったりはします。でも7割の方に出

していただいたというところは非常にいい数字かなというふうに思ってます。

次のページなんですけども、先ほど内容に満足してる、満足しないっていうことの94%が満足してるっていうか、あるいはおおむね満足してるってことなんで、それについては非常によかったかなって思うんですが、ちょっとその中身のことと並行して・・の話になっちゃうんですけど、1-bの、1-aで選んだ理由ってのが、若干、これこのままストレートに読むと、①、②の場合も、③、④の場合も、これ全部同じ積み上げになってますので、これ保育士の園児への対応が、94%の方が満足してるっていう回答なのでおおむねそっちのほうだと思っていただいてはいいと思うんですが、場合によってはここの対応が悪いから不満だっていうような意見もあるのかもしれないので、ちょっとこれをそのままストレートに読むのは、本来であればちょっとどうかっていうところがあるかなと思います。

でも、それでもおおむね、父母がふだんから認識しているというか、大体こういったところがポイントなんだろうなっていうところが入ってきてるかなとかって思いますし、 それを裏づけるという形でよかったのかなと思いますが、多分、学校教育への対応だとかそういったところを含めて、ちょっと中身ですね。不満のほうもありますし、ちゃんときちんと見ていきたいなと思います。

ここに書いてあるやつって、今数字だけなんですけど、やっぱりこういったところを分析していくには、やっぱりコメントが非常に大事で、そのコメントをきちんと読む中で、こういったことなのかっていうのが具体的に響いてくるっていうか、理解できるところがあったりしますんで、ちょっと今回、期間2週間あれば十分かなっていう感じ、前倒ししたけども、この場で議論をしっかりとしたいっていうところがあったんで前倒しをしたところは若干あったので、これがまた1カ月後になるっていうのはちょっと若干、あれですね、予算のこととかも踏まえるとちょっといかがなものかっていうことを思ったりしますので、もう1カ月後といわず至急出していただいて、五園連とかそういった場でも議論をしていきたいかなとかと思ってますので、ちょっとそのあたりについては市のほうで頑張っていただきたいなと思います。ぜひ・・・・・お願いします。

○八下田委員 小金井、八下田です。今、三橋委員長がおっしゃってくださったように、設問1-a の③、④を選んだ方の1-bの回答っていうのもまた別にして出さないと意味がないので、①、②だった人の1-bの回答と、③、④だった人の1-bの回答っていうことでわかるように分けていただいて出していただきたいと思います。以上です。

- ○三橋委員長 ありがとうございます。
- ○佐久間委員長 今、八下田委員のほうは、不満、余り満足していないっていう③と④、その1-bの 設問と、それから①と②の満足している、おおむね満足しているっていう、その2つに ついての1-bの設問を分けるということでよろしいですね。
- ○八下田委員 はい。
- ○佐久間委員長 そういう形で……。
- ○保育課長 はい。
- ○佐久間委員長 そのように準備をさせていただきます。
- ○八下田委員 はい、お願いします。
- ○佐久間委員長 ほかにご質問等ございますか。
- ○三橋委員長 あと、設問2のほうは、去年とほぼほぼ変わらないっていうところで、去年の資料な んかも1位、2位、3位、4位ってこう積み上げになってたんで、1位のところだけで 見てはどうかと。基本的にはこの1位からこう足した数字で見ていくっていうのが今ま でのずっと五園連内でやってきてるとこであるんですけど、1位だけだったらどうなる のかっていうところですね。やっぱり去年からあった保育士の欠員を含めた体制の問題 っていうのから1位になっていて、待機児童、病児・病後児保育って形で出ていると。 4位、5位ぐらい、ほぼほぼ上位は変わってないかなっていうような位置づけかと思う んです。このあたりを踏まえると、やっぱり1年間、ずっとこう我々がやってきたこと っていうか、要望してることとかやっぱり変わってないというか、そういった状況が続 いてるっていうことっていうことがちょっと構造的になってきたところでもあったりは するので、ちょっとこのあたり、それを逆に肝に銘じた上で、実際に父母のほうがこれ 具体的にどんなような意見、1年たってどんな具体的な意見が出ているのか、我々もそ れを踏まえた上で一応少しまた意見とかをまとめていく必要が、これ五園連とかってい う形になってきますけども、そういうのをちょっとまとめていかなきゃいけないなって いうふうに、今思った次第です。セキュリティーとかそういったところも非常に高まっ てますし、災害対策などもだんだんだんだん年をとるごとに下がってくるとこではある と思いますが、ありますね。そういったとこですね。

設問3のほうは、逆に病児・病後児保育っていう形で、くるみ保育室の利用度のことも含めてこん中で課題感があるってことを今までもずっと話ししてきてると思うんです。 要は要望としては順位高いし、ニーズも高いのに、そういったところのギャップってい うのがここん中でどこまでわかるかっていうところなんで、これもちょっと具体的なコメントもぜひ読みたいなっていうところではあるんですが、やっぱりできれば病児・病後児保育を利用したいっていう方が5割ですね。ここの設問、非常に難しいっていう話をとるときから言わせていただきましたけども、やっぱり利用したいと思わないっていう方も25%いるという中で、できればとか、やむなくということも含めてだと思いますけども、それなりの数の方が病児・病後児保育を利用する機会っていうかしたいというような要望がある中で、登録をしたいって方がほぼほぼですね、87%の方が登録をしてないといったところですね、という実態があると。

小金井市外の病児・病後児保育についても利用希望者がもう結構あったりとかってことなんで、結構かなり、やっぱり市外も含めて切実なとこなのかなと。利用を希望しないも148ありますが、逆に利用希望っていうのが72もあるっていうとこも結構大きいですし、利用したことがある方含めると、かなりの割合かなと思ったりはします。

そこのところの(4)のところで見る中で、ここで出てくるのがやっぱり場所の利便性っていうのが一番に来てるってことなんで、市外でも利用したいって方もいらっしゃる中で、一方で場所の利便性がかなり重要視されてるってこともあったりするので、このあたりのこの分析っていうのをどうしていくかっていうのは、ちょっと僕もこう読む中でも、父母の中でもいろんな両面があったりすんのかなと。利用したいんだけどもなかなかそういうふうに、いろんな条件があって、なかなか利用もできないという話は、登録ができないとかっていうところがある中でちょっとこれを具体的にどういうふうに分析していくのかっていうのは結構難しいなっていうところが、病児・病後児保育としてあるのかなというとこだと思いますね。やっぱり一度使うまでのハードルも結構あったりするのかなってちょっと思ったりもしますので、このあたりを実際にヒアリングするなり、コメントを結構分析するなりというところが必要になってくるのかなと思ったりはしました。

ちょっと雑駁ですけど、以上です。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

今、三橋委員長のほうから、細かく分析をしていただきました。

確かに、コメントが入っていないことで理由とかがちょっとわかりづらいというところはあると思うんですね。実際にお子さん具合悪くなったときに、ご自分で見てあげたいというふうに思ってる方もいらっしゃるのかもしれないし、さっきおっしゃったハー

ドルが高いと、最初にね、使うときのハードルが高いっていうふうに思ってらっしゃる 方もいらっしゃるんで、この(4)の場所の利便性の場所っていうのはどこ指すかっていう ところはあると思うんですね。その辺も分析ができるといいかなというふうに思ってい ます。

あと何か、はい、どうぞ。

- ○八下田委員 最初に戻るんですが、回答状況の回収率で、去年も結構ばらつきがあったように覚えてるんですけど、わかたけがずば抜けていいんですが、何か特別な策があって回収率を上げる何かいい手があれば、ぜひこの場で共有したいなと思って質問しました。ちなみに、小金井では、クラス長が最初にクラス全員の保護者にメールで、こういうアンケートを配りますので・・を何月何日までにお願いしますっていうのが来て、また回収期限ぎりぎりであと何日で回収期限ですので、先日のアンケート、集計をしたいのでお願いしますという案内が2度ほど来たんですけれども、その回収方法は各クラスの入り口の壁に封筒を画びようで張りつけてあって、登降園板を記入する横だったりするので、朝やお迎えのときに入れるようにというふうにはなっていたんですが、何か特別な秘策があれば教えていただきたいです。
- ○三橋委員長 委員長、何かあります。
- ○八下田委員 でも、多分、去年もわかたけが回収率……。
- ○三橋委員長 去年はけやきが断トツだったんですよ。わかたけもかなりよかったんですね。ただ… …。
- ○海野委員 けやきの海野です。去年、五園連のほうの担当の保護者の方が結構頑張った、集めてくださいねっていうふうに言われたのでっていうふうに相談があって、去年の場合はアンケートを回収する袋の横に名簿を張り出してチェックしてくださいっていうふうなことを相談してしたんですが、それですごく回収率はよかったんですが、それに対してのご意見もあって、やり過ぎじゃないっていうような声もあったので、今年度はそれをやめました。
- ○八下田委員 やり過ぎじゃないっていうのは、普通の保護者からの声ですか。
- ○海野委員 保護者から、はい。
- ○八下田委員 委員の中でなくて。
- ○海野委員 ではなくって、そういう声が聞こえてきたっていうような、直接言われたわけではな いんですけど、多分、父母会役員さんのほうにそういう声が上がったっていうようなこ

とがあって、すごく回収率はよかったんですけど、今回は今お話あったように、父母会のほうでメールを多分1回回したっていうような感じですね。

それと、あとこれに先立って1カ月ぐらい前に、大学関係の研究のためのアンケートっていうのが配付されていて、そういうのが間近にあるとやっぱり回収率は下がるかなっていうことは実感としてあります。

○八下田委員 この前もやったからまたかってなってっていうことですか。

○三橋委員長 そうですね、今、海野委員のほうから話があったこと、僕も去年、けやきのほうでそ ういうふうにやってるって話聞いて、こちらのほうからは特に何かやり方といったとこ の指定はしないんですけども、無理ない範囲でできるだけ回収されたらいいなっていう 形かと思います。

統一的なやり方というか、どういうふうにやるかってなかなか難しいんですけど、大体おおむね今おっしゃられたとおりで、わかたけでも基本的にはメールで1回流したくらいですよね。あとはふだんのやってる役員会だとか父母会ニュースだとか、そういったところでできるだけこういったアンケートをこんだけ大事だということを訴えたりとか、今回、五園連ニュースでもそういう形で出たりとかしてるんで、そういうところを通じてふだんのコミュニケーションっていうところはあるのかなと、ちょっと思ったりはしますけれども、このあたりのやり方っていうのは、ちょっと本当無理ない範囲ですよね。

以前、わかたけでは、無記名だとなかなかちょっとどうかなっていうところもあったりはしたんで、一番最初は記名でやってたんですよ。記名でやって、そのときはほぼほぼ100%ですかね。あるいは、駐車場のアンケートなんかもほぼ100%近いような、駐車場、駐輪場なんかもそういったような100%近いようなアンケートの回収なんかをしたりしてますけれども、それは本当、記名式でやったりしてます。このアンケートは逆に、五園連とかで議論する中で記名じゃなくて無記名のほうがいいんじゃないかっていうことで、無記名で自由に書いていただくということなんで、逆に言えばそういった無記名だからこそ誰がどう出してるかっていう点はちょっとわからないところもあったりして、もうこれは正直信頼ベースでやってると。だから、コピー、極端な話、投票みたいな感じだと、コピーとって、2回出しても我々わかんないです。わかんないけれども、でもそんなことする人誰もいないっていうふうにね、ここら辺は・・・父母の良心ですよ。そんなことやっても何の意味もないですから、という中での数字ですし、と

ても無理ない範囲でちょっとやっているかなっていう感じです。だから、本当、これ投票だとか何かがちがちになったら、今言ったように、出した人にチェックしてもらったりとか、用紙にちゃんと・・・であるような、こうわかるようにしといたりとか、何かそういうことも必要になってくるのかもしれないですけど、今はちょっとそこまではやるような話でもないですし、皆さんに負担をかけない範囲で、やれる範囲で回収率が上がればいいかなというところなので、そんなにがちがちになるっていうよりは、・・・を普通にして、出てくる範囲で・・・して、かなと思いますね。

○佐久間委員長 ありがとうございます。いろいろやり方はあると思いますけれども、今、三橋委員長がおっしゃったように、こういうアンケートについてはどういう目的でっていうことがなかなか伝わりづらいのかなっていうふうにちょっと思うんですね。その辺の周知がどうだったんだろうっていうところも一つは考える必要があるかなと思います。ただ、本当に働いてらっしゃる皆さんはお忙しいと思いますので、その方々に負担のないような形で、かつ回収率が上げられればというふうに思っておりますので、改めてご協力をお願いしたいと思います。

アンケートについて、何か。はい、どうぞ、本多委員。

- ○本多委員 設問3の病児・病後児保育のくるみ保育室の利用状況なんですけども、これは例えば 園ごとの件数とかは出していただければ、場所の利便性というお話もあったと思うんで すけども、ちょっと比較ができるかなとは思うんですが。
- 〇保育課長 利用状況。
- ○本多委員 2番、(2)ですね。
- ○保育課長 (2)ですね。これは園ごとで積み上げられます。
- ○本多委員はい、・・・。
- ○佐久間委員長 そうですね、今、本多委員おっしゃってくださったように、ここの(2)の部分が園ごと であれば、場所の範囲については一定の確認ができるかなと思いますので、そのような 形で出させていただきたいと思います。
- ○三橋委員長 これあれですよね、設問とかも1とか2とかも園ごとの資料とかって……。
- ○保育課長 はい、出せます。
- ○三橋委員長 出せますよね。前回、ちょっと紙にすると結構ボリュームあるかもしれませんけど、 データでも構わないんで、父母のほうにも、園のほうには・・・しますんで。
- ○佐久間委員長 よろしいですか。じゃあ、設問3について、園ごとに集計し直すということで、その

ようにさせていただきます。

ほかにご質問等ございますか。

すみません、じゃあ、アンケートについてはここまでとさせていただきます。 ごめんなさい、失礼しました。東海林委員。

- ○東海林委員 設問1-bで、園庭っていうのが152で3位ですが、おお、そうかと思ったんですけど、民間、認証って、その施設のデータとしては、園庭のデータっていうのは市のほうで把握されているんでしょうか。
- ○保育課長 園庭のデータっていうのは……。
- ○東海林委員 面積とか。
- ○保育課長 民間の、それはあります。
- ○東海林委員 そうすると、1園ごとにするか、ここだと民間、認証それぞれ8園ずつってなってますけど、その合計かっていうのはまた確かにあるんですけど、園児当たりの面積みたいなもの、出そうと思えば出せますか。
- ○保育課長 公民両方ということですか。
- ○東海林委員 そうですね、できれば。
- ○保育課長 園児当たりの面積、可能は可能ですね。
- ○東海林委員 もしあると……。
- ○保育課長 アンケートとは別の話ですよね、これとは、
- ○東海林委員 まあ、そうですね。ごめんなさい。どっちかつうと、保育の質とかっていうほうでご 提案したほうがよかった……。
- ○三橋委員長 ・・・でも、いいですよ、全然。アンケートを見る中での絡めて、園庭がこれ上位に 来るっていうとこの背景として、やっぱり他園と比較して公立保育園の園庭っていうの が非常に恵まれてるというか、いい状況だという形……。
- ○東海林委員 恐らくこれ、ほとんどは満足しているっていう評価の中での答えだと思うんで、それだけ利用してる側はこれはいいなと思ってるっていうところだと思うので、それは何ていうか、現状の分析っていうのはしてもいいのかなと感じたんですけど。
- ○三橋委員長 実態として、園庭だけの面積、敷地面積みたいなのは当然あるわけですよね。保育所 案内か何かに敷地面積とか出てましたっけ。建物の面積なのか敷地面積なのかってありますけど、何かそういったような……。
- 〇保育課長 建物の面積は出てますね。敷地面積、建物面積っていうのは出てますね。

- ○三橋委員長 出てますよね。ただ、これが園庭をいうのかっていうのはちょっと。
- ○保育課長 これマイナスしちゃうと、犬走っていうんですか、そういう部分とかも含まますね。
- ○三橋委員長 そういうことになりますよね。だから、どちらかっていうと、園庭だけっていうのは 市っていうのがどういうふうにちょっと資料の把握されてるかって、それわからないん ですけども。
- ○保育課長 認可のときに一定そのあたりの面積記載するところがたしかあったと思いますので。
- ○三橋委員長 ああ、なるほど。逆に、その資料でって話ね。
- ○保育課長 ただ、古いとことかだとちょっと、なくしたわけじゃないんですけども、文書倉庫に 保管していたり、そういう状況はあるかもしれませんね。
- ○三橋委員長 じゃあ、そういうのでわかる範囲で出していただいたらいいですかね。だから、敷地 面積とかだったらすぐにぱっとそれで人数で割っちゃえばぱっとわかりますけど、ちょっと園庭でっていうことになってくると、今言ったように、若干ちょっとそういった資料を追ってもらわなきゃいけないのかなと思ったんですよね。
- ○保育課長 そうですね。わかりました。
- ○佐久間委員長 大丈夫ですか。
- ○保育課長 ちょっと、検討させてください。
- ○佐久間委員長 はい。

じゃあ、今の、東海林委員のほうは、公民両方とも園庭の児童1人当たりの、子ども 1人当たりの面積がわかるものがあるかどうかということですね。

さっきちょっと課長のほうで申し上げたように、保存年限の関係がありますので、ちょっとその辺は検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにご質問等はございませんか。

それでは、アンケートについてはここで終了させていただきます。

(2)の保育業務の総合的な見直しについてについてはここまでということで、次に、(3) 保育の質、小金井市公立保育園の保健について、説明をお願いいたします。

○森山看護師 けやき保育園の森山です。よろしくお願いいたします。では、私のほうから公立保育 園の保健業務についての説明をいたします。

保健業務の活動領域は大きく2つに分けられます。1つ目の柱は、保育園における健康・安全管理について、2つ目の柱は地域への子育て支援です。そして、さらに、1つ目の保育園における健康・安全管理については、園児の健康支援、健康な環境づくり、

他機関とのネットワーク、この3つの活動に分けることができます。

まず、園児の健康支援について説明します。1つ目は、健康状態の把握です。保育園の集団生活において、子どもたちがいきいきと輝き、快適に過ごすためには、健康がとても大切です。そのために、子どもたちの健康状態の把握は欠かせません。保護者の報告や連絡帳、子どもの言動や心身の状態など、子どもの生活の全てが健康状態の把握につながっています。

2つ目は健康管理です。入園前、長時間にわたる集団生活が始まる前に、健康状態や家庭での生活状況、発育、発達に関する個々の子どもたちの健康状態を把握し、健康診断を行います。慢性疾患やアレルギー、発達のおくれの疑いなどで経過観察や治療を受けている場合は、園医、医療機関、保育士、栄養士を交え、保護者と十分に対応について確認し合います。定期的に行われる身長測定、健康診断、視力測定、歯科検診などを通して、子どもたちの細かい健康状態の把握もしています。

子どもの成長を一緒に見守ってくれる園医の連携はとても大切にしています。感染症や園児の発達、病気に関しての報告や相談、職員の健康相談など何でも相談できる関係づくりをしています。こちらの写真はゼロ歳児クラスの身長、体重測定の様子です。こちらは、視力検査と歯科検査の様子です。視力検査では、検査用の眼鏡としてフレームのおもしろいものを用意し、子どもたちの興味を引きます。子どもたちも変身モードにごっこ遊びを取り入れながら、楽しみながら、検査の実施をしています。病院嫌いの子どももできたとにっこり笑っています。歯科検診では、歯科医さんも巻き込んで、けやき歯科を開きました。こちらの美人歯科医はスマッ゙先生です。先生、優しそう、歯科医さん怖い、でもみんなと一緒なら大丈夫、ちなみに、園長も歯科衛生士さんのコスプレをしてお手伝いをしてくれています。

3つ目は、疾病までのケアです。子どもの急な発熱時は子どもの様子を確認して、必要時、保護者の迎えをお願いしています。大人でもそうですが、体調が悪いと不安な気持ちがより一層大きくなります。そんなときは、子どもが不安にならないように気持ちに寄り添って、保護者の迎えを一緒に待ちます。安静にするため、子どもたちのクラスを離れ、看護師、保健室に行くことも多くあります。そんなときに怖がったり嫌がらないように日ごろから積極的に保育の中にまざり、遊び、子どもとの関係づくりをしています。子どもたちにとって、私の存在が親しみやすく、安心できて、頼れる存在でいたいと思っています。この写真は、フラダンスを子どもたちと一緒に踊っています。実は、

7月の年長児のお泊まり保育で、大人がフラダンスを披露して、すっかり子どもたちの間でフラダンスがブームになっています。

4つ目は、健康教育です。日ごろからさまざまな指導を行っています。手洗い、うがい、鼻のかみ方、トイレの使い方、歯磨き指導など、正しい指導は子どもたちの病気の予防につながります。排せつ指導の様子です。いいうんちはどんな形、うんちは我慢しないこと、トイレの使い方も教えます。歯磨き指導の様子です。正しいブラッシング指導、虫歯予防について話します。子どもたちの真剣な表情がお見せできなくて、ちょっと残念です。プライベートゾーンのお話です。水着を着て隠れる場所のことをプライベートゾーンと言います。自分の大切な場所なので、ほかに人に見せて回ったり、さわらせないことを話します。

以上が園児の健康支援についての話です。

次は、2番目の項目、健康な環境づくりについてです。1つ目は、衛生管理です。平常時より感染者の広がりを防ぎ、安全で快適な環境を整備しておく必要があります。感染症の発症、流行時は、適切な対応や子どもたちから出される病気のシグナルを早期に発見し、場合によっては健康な子どもたちから早期に隔離するなど、感染拡大を防ぐための方法について、職員へ適切な指導を行っています。

2つ目は、事故防止、安全対策です。子どもは発展途上にある特性から、小さなことでもけがにつながりやすいです。大きな事故につながらないよう、環境整備、遊具の点検などの安全対策とともに、事故発生時の対応なども整えておく必要があります。特に重大な事故や傷害があった場合に、重症度や緊急性を素早く判断し、行動に移すことが求められます。

3つ目は、職員教育と連携です。園児に限らず、保育園に勤める職員一人一人の健康管理も大切な仕事です。時には保育士からストレス等精神面での相談を受けることもあります。職員みんなが心、体ともに健康でなければよい保育はできません。また、園児への感染源にならないよう、職員への健康管理についての指導も行っています。もちろんかたい相談ばかりではなく、恋ばな、婚活、妊活の相談を受け、一緒に喜んだり泣いたり、職員同士のコミュニケーションを大切にしています。そのほか、・・・救命講習、エピペンの使用手順などの指導も定期的に行っています。食物アレルギーを持つ子どもは年々ふえ続けています。保育園児は学童に比べて食物アレルギーのリスクが高く、食物アレルギーの10%程度がアナフィラキシーショックを引き起こす危険があると言わ

れています。保育園の職員全員が正確な理解と、緊急時の適切な対応ができるように、 定期的に研修会を実施し、いざというときへの備えを行っています。AEDの使用研修 の様子、あと職員同士でエピペンの使用研修をしている模様です。みんな真剣に取り組 んでいます。

次は、3番目の項目、他機関とのネットワークについて説明いたします。1つ目は、 保護者との連携です。とりわけ保護者との連携はとても大切にしています。子どもたち の健康の保持、増進のため、保護者へ協力のお願いや助言をするほか、面談、保健だよ り、保健ボードを通じて、病気、保健に関する情報提供を行っています。保護者との関 係づくりもとても大切にしております。子どもの健康相談や子育てに関する悩み事、相 談、時には家庭の問題の相談など常日ごろから保護者支援もできればと積極的にかかわ るようにしています。

2つ目の巡回相談についてです。園では、日ごろから言語療法士や臨床心理士、作業療法士を園に招いて、保育園職員と意見交換を行い、専門家のアドバイスを受けています。また、3つ目の項目で上げた保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所、4つ目の項目で上げた小学校、市町村、自治体とも同様に連携を図り、望ましい学習形態や支援方法の相談をしています。

5つ目の医療、療育機関との連携です。医療的ケアを必要とする子、例えば難聴により人工内耳を使用している子どもの受け入れ時など、集団生活での留意点を医療機関と綿密に確認し合う必要があります。同行受診するなどをし、担当医と情報を共有しながら保育しています。

次に、大きな柱の2つ目、地域への子育て支援についてお話しします。

保育園は、地域の中にあり、地域とともに育ってきたと感じます。家庭で子育てをしている保護者を支援する一機関としての保育園の役割も大きくなってきたのではないかと思われます。一時保育、園庭開放、育児講座や子育て相談、プレママ、プレパパ支援事業など、さまざまな活動を行い、情報提供や悩み事の相談を受け、子育てで育児が孤立しないような援助を行っています。そこでは、看護職として専門的知識に裏づけられたアドバイスが求められることも多くあります。けやき保育園では、地域の方たちを対象とした育児支援事業「なのはな広場」と称し、ミニ健康トークや相談会を定期的に開催して、地域との交流を深めています。出前講座では、ファミリーサポート協力会員さんを対象とした健康講座の実施、学童保育所では学童指導員に対し応急手当の講習会を

実施、児童館では子育て相談会に参加するなど、多様な活動を実施しています。このように、子どもを中心とした多岐にわたるステークホルダーと連携を深めながら、さまざまな活動を行っています。

以上が日々の保健業務内容となります。専門的な視点からの観察を重視することが看護職の役割です。特に適切な判断と行動力が必要となる責任の重い職種であると考えています。園児や保護者、職員に保育園に看護師がいてよかったという安心感を与えられる役割でありたいと感じています。これは、一日の保健活動です。

最後に、公立5園には、各園1名ずつ看護師が配置されています。5名の看護師がいるからこそできること、保健業務の強みについてお話しさせてください。各園に経験豊かな正規の看護師が配置されている。40年引き継いできた保健業務の蓄積がある。研修会へ積極的に参加し、常に新しい情報を得ている。保育課との良好な関係があり、意見を行政に反映できる。保健打ち合わせで質の向上を常に図っている。保健指導の内容を検討し、協力し合い、「赤ちゃんのはなし」などを行っている。5園の強力な連携体制がある。

特に保健打合会など、小金井市公立保育園の特徴である私たちが日ごろから強みに感じてることをお伝えします。

1人職種なので、全体に対して意見が出しにくいときも保健打ち合わせの後ろ盾があると言いやすい。1人職種だが、保健打ち合わせで同じ立場の人と悩みや課題を共有できる。出前講座など5人で分担でき、園の行事に支障を来さずに地域への支援ができる。保健指導で使う教材づくりなど5人で分担できる。病気やけがの対応で判断に迷うときに相談し合える。研修の情報共有や新しい感染症、疾病の対応に関する新情報の共有が速やかにできる。小金井市全体の流行疾病の把握ができ、保護者に情報提供ができる。他園の様子を伝え合っているので、不在時にアドバイスできる。保健業務マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等マニュアル作成、見直しをしている。

以上、5園の連携は、看護師の質の向上、活動する上でとても大切です。これは5園看護師3名で演じる保健指導の様子です。毎年、年長児を対象に、生まれてきてくれてありがとう、命の話をしています。命の始まり、受精卵は、安全ピンの先で・・・ぐらいの大きさから始まります。命の始まりから、子どもたちがどれだけ大きくなったかを理解してもらうため、妊娠週数の赤ちゃん人形を用いて、そのときの赤ちゃんの、そのときのお母さんの体の変化、喜びの気持ちを伝えます。生まれてくるときはお母さんの

頑張り、赤ちゃんの頑張り、そして周りの人の応援があって生まれてきたこと、生まれてきた後もたくさんの人に大切にされて大きくなってきたことを劇にして伝えています。 指導後は、産むとき痛かった、赤ちゃんのころの写真を見せてと子どもから、参観された保護者からは、命の誕生を素直に受けとめ、感じられる子どもたちの心がよいですね、妊娠中のお母さんのうれしい気持ち、様子をもっと表現してほしいなど、たくさんの感想が寄せられます。命の大切さ、生まれてきてくれてうれしい気持ちをことしも子

ご清聴ありがとうございました。 (拍手)

○佐久間委員長 改めまして、森山看護師、ありがとうございました。すごくわかりやすくお話しをいただき、また興味深い資料もおつくりいただきまして、本当にお時間のない中いろいろとやっていただきまして、本当にありがとうございます。改めまして、皆さん、ちょっと拍手をお願いしたいと思います。 (拍手)

ありがとうございました。

どもたちに伝えていきます。

一応、今お話をいただいたわけですけれども、非常に具体的にふだんどのような形で 看護師の方が子どもたちにかかわっているかということで、お仕事の内容も含めてご説 明していただいたわけですけれども、特にこの部分は聞きたいということでご質問等あ ればお願いします。八下田委員。

○八下田委員 わかりやすい資料で説明をありがとうございました。活動内容がすごくよくわかりま した。

質問が2つあります。看護師さんが5園に5人いらっしゃると思うんですが、異動っていうのは、私が今4年いる間では私の園ではなかったんですが、しょっちゅうあるものなのか、余りないのか、またそれは何か意図があってなのかっていうのを聞きたいと思います。あともう1点は、園医が歯科と、あと内科と何人かいらっしゃると思うんですけど、園医の選定っていうのはどのようになってるのか、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

- ○佐久間委員長 はい、お願いします。
- ○森山看護師 1つ目の質問は課長がいいと思います。

2つ目も保育課のほうで園医は選定しているので、質問はこちらにお答え・・・。

○保育課長 じゃあ、私のほうから。まず異動の関係です。通常、職員一定期間ごとに4年であったり5年であったり、一定期間ごとに異動の対象になって、異動させているところです。

ただ、通常の行政職と違って、5園しかないわけですから、異動のタイミングとか合わせるのはなかなか難しい部分があったりとか、あるいは一定期間、さっきの説明の中にもありましたけども、一定の期間、そこの園に在園していないとなかなか保護者の方とも良好な関係を築きにくいとか、そういう部分もあると思いますので、異動年限が来たから即シャッフルしちゃいますかっていう考えは持っていないところです。

森山看護師さん、今何年目ぐらいでしたっけ。

- ○森山看護師・・ 8年……。
- ○保育課長 8年。。
- ○八下田委員 ずっとけやきに8年間、ずっと8年間ってことですか。
- ○保育課長 やっぱりいろんな園を経験するっていうのもスキルアップにつながっていくことだと 思いますし、特に一時保育やってる小金井保育園とけやき保育園については、一応経験 したことのない看護師も経験すべきだと僕は思ってますので、いつとかっていうのはま た別な話ですけども、異動は定期的に行っていきたいというふうに考えております。ただ、通常の職員のように3年とか5年で、4年でころころ動かすっていうのはどうなの かなというふうに思ってるところです。

それから、園医、歯科医師、園医さんにつきましては、それぞれ医師会、歯科医師会のほうに協力をお願いして、適切な方をご紹介いただくような形になっています。園のそばであって、それなりの経験を有してらっしゃる方をご紹介いただいているものというふうに考えております。

- ○八下田委員 その交代とかっていうのはどういうタイミング……。
- ○保育課長 具体的の病院の都合といいますか、お医者さんの都合というのが多いのかなというふ うに思っているところです。最近ですと、園医の先生がお亡くなりになったりとか、そ ういう事情医師会のほうにお願いして対応していただいているということもございます。
- ○八下田委員 じゃあ、お医者さん側のほうでそういう都合がなければ、ずっと在任されるっていう ことなんですか。こちらから定期的に何かかえてくださいとか……。
- ○保育課長
 いや、そういうことはやってない。
- ○八下田委員 医師会で定期的に回してるっていうことはないですか。
- ○保育課長 という形ではないと思います。
- ○八下田委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○佐久間委員長 はい、どうぞ。

○細部委員

わかたけの細部です。前に予算の話が出たときにちらっと出てきたと思うんですけれ ども、健康の記録が何年か前に随分薄いものにかわりまして、ちょっと予算を削減する のに協力したのかなっていう感じだったんですけれど、前の健康の記録って四半期に一 **遍ぐらいに看護師さんが一人一人にこんなふうに過ごしましたねとか、こんなとこ成長** しましたねとか、そういったようなことを一言何かコメント書いてくださって、それに 対して親もコメントを入れて返すっていうのがあったのが、意外と自分の気づかない子 どもの成長のところを見直すいい記録ですごく好きだったんですけれど、なので、それ が突然そのコメントを書く欄がなくなって、本当に体重、身長だけになって判こだけ押 すっていうのになっちゃったときに、結構寂しかったんですね。いろいろ事情を聞くと、 いろいろと工夫をして削減していかなくちゃいけない中での一つで、そこがなくなった 分については、例えばノートのほうに書くとか、それからお知らせに出すとかっていう ことで工夫をしていきますっていうことだったんですけれど、実際に今そういうふうに なって、やっぱりちょっと看護師さんとの接点が親的にはふだんそんなにお話しできる 時間帯に出入りしてないので、ちょっと減っちゃったなっていう印象があり、逆に看護 師さんたち側からは、こんな工夫をしているんですけどっていうアピールがあれば教え ていただければなと思うんですけれど。

○森山看護師

この健康の記録を楽しみにしてくださってて、本当にありがとうございます。

実は、今年度もちょっとつくり直して、でも内容はどんどん、多分薄くなったものなんですけれども、・・・の・・・にかえたりとか、何年かに一回この表紙もかえてて、いつ卒園された方なのかなっていうのがちょっと年代がわかるようになっているんですけれども。

そうですね、私自身が健康の記録での保護者の方とのやりとりがなくなったって、そうですね、私が朝夕にお会いしたときとか、ちょっと自分が残ってるときなんかに保護者の方にお会いしたときには、こちらのほうから積極的にお声をかけてコミュニケーションとりたいなというふうに考えていますね。なので、そうですね、朝夕、時間帯が違うとなかなか本当にお会いできない方なんかいらっしゃるので、本当に会えたときにはできる限り話しかけるようにはして、子どもの成長を一緒に喜びたいなと思っているんですけど、何かちょっといい答えが今思いつかないんですけど、何か委員長ありますか。困ったときの……。

○海野園長 けやき保育園の森山看護師は、大変保護者とのコミュニケーションが多いです。長く

けやきに通われてる保護者の宮田さん、よくご存じだと思うんですけれども、そういう ふうにたまにしか書けない健康の記録でそういう成長の節目に文章を通してのコミュニ ケーションも大事ですけれども、日常的の日々変わっていく子どもたちの情報交換てい うようなところでいうと、すごく直接お話をしながらやって、そういうところをフォロ ーしているんじゃないかなというふうに私は感じています。

○佐久間委員長 よろしいですか。心温まるお話でした。

ほかに何かご質問とか、はい、・・・。

○宮田委員 まず、感想としまして、思っているよりも地域の子育て支援に結構力を入れてるというか、やってらっしゃるんだなっていうのが、ふだん保育園に通わせてることにはわからないんですけども、それがわかりました。

あと、私は長女のときからずっともう10年ぐらい保育園に預けているんですが、昔に比べて随分いろいろと衛生的なことですとか、すごく厳しくなっているなと感じていて、あと、例えばここにもあるエピペンとか、ここ数年でかなりいろんな業務的に保健業務がすごく大変になっているんではないかなっていうのはすごく思うんですが、その点、例えば、最近どういうふうに変わってきたとか、そういうのが・・・教えていただきたいなと思うんですけど。

○森山看護師 そうですね、衛生面でいうと、・・・のO157とか発症以来はもうお尻洗いとかも すごく厳しくなりまして、保健所の指導からまず厳しくなりましたし、感染性胃腸炎、 ノロウイルスとかそういうのがもう大流行した時期からは、嘔吐の処理についての職員 への指導、嘔吐物の取り扱いとかにもすごく、保健所の指導もすごく厳しくなりました ので、こちらのほうも徹底して行うようにしています。

> エピペンのお子さんも本当にここ数年ですごく保持されてる方が多くなりましたので、 全職員が緊急時に打てるように、接種できるようにこちらのほうも指導のほうをしてい ます。ちょうど調布のチヂミの件がありましたので、エピペンを持っていらっしゃる保 護者の方もすごく心配されていますので、その辺のフォローも・・・います。

○佐久間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。はい、東海林さん。

○東海林委員 くりのみ保育園の東海林です。説明いただいて、すごくよくわかったんですけれども、 特に健康状態の把握とか健康管理ですとか、そういうこともすることだから、なんかふ だん子どもが出てきてすごくありがたいなと思うのが、5ページ目のとこの健康教育っ ていうところですけれども、歯磨き指導ですとか排せつ、プライベートゾーンの話とか、この辺・・・入ってくるんだと思うんですけど、家でやれる部分もあるんでしょうけれども、やっぱり保育園でやっていただけるとすごくありがたくて、それに関連してというか、そもそも5園で5名、看護師の方いらっしゃるというお話でしたけれども、これ配置義務っていうのはあると・・・ですか。

- ○保育課長 以前はたしかゼロ歳児保育が一般的ではなかったときに0歳児が9人以上でしたかね、 在園するときは看護師の1名が配置義務がありました。
- ○東海林委員 ゼロ歳児が9……。
- ○保育課長 たしか9人、9人以上のときに1名の配置です。当時はゼロ歳児保育が一般的ではな く、そういう配置基準があったんですけど、昨今、一般的になってきたということで、 配置義務は今ないという形になっています。
- ○東海林委員 それいつから変わったんですか。
- ○三橋委員長 ・・・手が挙がってる。
- ○海野園長 予習してきました。1998年の乳児保育指定保育所制度が廃止され、乳児保育の一般化で全ての保育所で乳児の保育が実施できるようになりまして、これに伴い、東京都でも改正がなされて、看護師の配置基準の部分が削除されたというふうに書いてました。任意配置ってことですよね。(発言する者あり)全て任意配置になったってことですね。
- ○東海林委員 ごめんなさい、ちょっとよくわからないのが、ゼロ歳児の当時あんまり一般的でなかったゼロ歳児の保育が一般的になったので、看護師の配置義務がなくなるっていうのはちょっとあんまりつながんないんですけど。
- ○三橋委員長 簡単に言ってしまえば、余り望ましいというふうに僕は思いませんけれども、個人的にはですね。要は看護師の数が足らなかったりとか、全部のところに義務づけたらちょっともう回らないっていうことでやってないってことだと、簡単に言ってしまえば。
- ○東海林委員 あ、なるほど。
- ○三橋委員長 だから、必要なのかどうかっていう判断っていったときに、それがそれこそ衛生面が 向上したから大丈夫だとか何か理由があったのかもしれませんけれども、ちょっとなか なか、今の話を聞く限りだと……。
- ○保育課長 自治体によっては5つの園を4人の看護師さんが見て回ってるようなところもあります。
- ○三橋委員長 今そういうケースが多いですかね、結構複数の園を一つでやるっていうのが多いかな

って感じしますね。

- ○東海林委員 そうすると、例えば認可だから置かなきゃいけないとかって、そういう縛りっていう のは今はないんですか。
- ○保育課長 今はない、ないですね。
- ○東海林委員 じゃあ、公立のほうで自主的に配置してるっていうことになるんですか。
- ○保育課長 はい。
- ○八下田委員 今のお話で、個人的なことなんですけど、公立で配置義務がないけれども、小金井は 5 園に正規の看護師さんがいらっしゃるということですごくありがたくて、下の子ども がゼロ歳のときに熱性けいれんで救急車で運ばれて、その後に保育園の申し込みをした んですけれども、やはり認証や民間の保育室ですと看護師さんがいらっしゃらないので、何かあったときに物すごく心配だなと思って、見学は行ったりしたんですけれどもちょっと心配で、普通のっていうか保育士さんで対応できるのかなっていう心配がありましたし、そういう意味では看護師さんが必ずいてくれるっていう公立の保育園はありがた いなと思って、無事に入れたんですけれども、そういう親にとってもすごくありがたい と思うので、ぜひ看護師、5 園に1名ずついるっていうのは続けていってほしいなと思いました。以上です。
- ○三橋委員長 5園とも正規の方なんですかね。採用、正規採用・・・・ですかね。
- ○保育課長 公立ですか。公立5園の……。
- ○三橋委員長 ・・・看護婦さん。
- ○保育課長 全員正規です。
- ○三橋委員長 ほかいかがですか。
- ○石澤委員 さくらの石澤なんですけれど、やっぱり本当に年々子育てに結構悩むお母さん方がふ えたりとか、何かこう親御さんへの対応とかで変わってきたなとか、例えばこういう親 御さんふえてきたなとか、何かそういう変化みたいなのありますか。
- ○森山看護師 そうですね。核家族っていうか、おじいちゃん、おばあちゃんの助けがない家庭の中で、やっぱりお父さんはまだお仕事が忙しいということで、お母さんに負担がやっぱり大きくなって、お母さんもお仕事を持ってらして、仕事と本当家庭と育児の両立っていうので、やっぱりストレスを抱えてらっしゃる方が多いかなというふうに・・・。
- ○石澤委員は、やっぱ日ごろちょっと感じられるところが。
- ○森山看護師 そうですね、なかなか。でも、保育園は、割と保護者同士のつながりもあるので、お

母さん方もほかの保護者同士で仲よくなったりとかですごくリフレッシュできる機会も 多いんですけど、割と一時保育とか地域にいらっしゃる保護者の方のストレスがやっぱ り結構、私は心配してるところなんですけれども、子どもと一日中向き合っていかなく てはいけなくて、やっぱりお母さんが本当に息抜きできる時間がないっていう方のスト レスがやっぱりたまってきてるなというのは・・・・。

- ○石澤委員 そういうところは保健師さんと何かこうストレスについては……。
- ○森山看護師 そうですね、やっぱり相談を受けて地域にって思われる方は保健師さんと連携をとったりとか、あとうちには一時保育っていう施設もありますし、あと園庭開放に来ていただいてそこでのお話を聞いたり、子どもも一緒に見たりとかできますので、そういうのを勧めたりしています。
- ○石澤委員 ありがとうございます。
- ○福野園長 さくらの福野ですけれども、看護師さんは各クラスの連絡帳を全員分見に行くんですよ。特に休み明けの月曜日とかは土日こういうふうに過ごしてて、ああ体調崩してたんだとか、そういうのを把握して、どのクラスにも入ってお子様の状態を把握してるっていうところで、クラス担任がいて、それで看護師さんが全部の子どもたちの健康状態を把握しているっていう・・・・・頼りになる存在です。
- ○石澤委員 ありがたいです。
- ○三橋委員長 東海林さん。
- ○東海林委員 もう何点かちょっと伺いたいんですけど、先ほどの看護職の方の配置義務のところでないっていうお話だったんですけど、まず1点目が、市で把握してる限りで民間園で配置の状況っていうのはわかるものなんでしょうか。
- ○保育課長 わかりますね。
- ○東海林委員 であれば、次回以降のどこかでちょっと教えていただきたいのがまず1つと、それから、看護職の方の配置義務がないっていうことから類推すると、さっきちょっと例で上げさせていただいた健康教育のところについて、こういったことについて、こうやるべしっていうような縛りとかっていうのは特にはないっていう理解でよろしかったでしょうか。
- ○保育課長 保育内容についてはあれですよね、保育指針の中でそういう健康教育的な部分ていう のは何か記載はありますか。
- ○東海林委員 ごめんなさい、私の一応質問の意図としては、公立に限った話じゃなくて、市が市内

の保育園を管轄していく上で公民かかわらずそういった義務があるかどうかっていうことなんですけれども。

- ○保育課長 保育指針がそうですね。保育指針に従って市内の公立も民間も保育を行っているんですね。保育指針、僕もざっとしか見たことないんで細かな部分ってわかんないんですけど、その中でいろんな教育的な部分に・・・こういう視点でやりなさいとか、そういうのはありますよね。その中で、そういう健康教育であったり、保健指導であったりっていうのはどういう記載になってるかっていうのはちょっと担当のほうからお話しいただかないとわからないです調べてみないと。
- ○海野園長 けやきの海野です。保育所保育指針は具体的な細かい、ここできょう紹介されたような保健指導、保健教育っていうものは具体的には載っていないんですね。もっと大ざっぱな表現で記載されています。5園の強みっていうような形で紹介しましたが、5園の保健打ち合わせの中でこういうふうな形でやっていこうっていうのをご相談して積み上げてきて、こういう保健指導がなされてるっていうようなことなんですね。なので、この5園の保健打ち合わせの質の高さっていうのが5園に平等に行き渡って、こういうような保健指導っていうのが定着してるんだと思っています。
- ○三橋委員長 義務ではないってことでいいわけですね。要は、あくまで抽象的に書いてるだけで義 務ではないってことですよね。
- ○海野委員 そうです、そうです。
- ○東海林委員 よろしいですか。

園医の選定の話がありましたけれど、これは何かで決まってるんですね。園医の・・・・各園で定期的に健康診断みたいなやっていただいてるという認識なんですけど、それは各園でやることになってるんですか。

- ○保育課長そうです……。
- ○東海林委員 指針には書かれてるんですか。
- ○保育課長 認可保育所の場合は嘱託医の設置が義務づけられてますから、それについては公民かかわらず、設定しています。先ほどお話ししたように、市のほうでお願いするに当たっては、個別に何とか先生お願いしますってダイレクトにいくんではなく、市の医師会にお願いをしてご紹介いただいてるいう形でやっております。
- ○東海林委員 じゃあ、認可かどうかっていうのが1つ線になるってことですか。
- ○保育課長 そうですね。たしか認証、すみません、設置基準、ちょっとうろ覚えなのであれなん

ですけども、一定、医療機関との連携はそれぞれしていると思います。

○小泉委員

すみません、さくらの小泉です。今、指針的なもの、具体的なものはないという話だったんですけども、これは私も資料と説明を聞いて、プラスアルファの部分がすごく多いのかなというふうに思って聞いていました。日々の健康観察だけじゃなくて、やっぱり子どもが元気な体で育っていってほしいし、自分の体を大事にするとか自分の心を大事にするっていうことを身につけていってほしいという願いがすごく感じられるなと思って聞いていました。

うちの子どもも歯磨きの、何かこんにちは持ちとかさようなら持ちとかおうちで言ってたり、プライベートゾーンなんだからとかいってお風呂でも言ったりとか、そういうふうにしてるので、すごく子どもも身近な保健の先生からそういう話がある、聞けてるっていうことが身についているなっていうふうに思ったので、本当に各園に1人ずつ保健師さんかいるっていうのはすごくありがたいなと思います。

それで、公立は本当にこういうふうに充実した内容で5人で検討されて、5人だけじ ゃなくて今まで退職された方も含めての検討された実践が積み重なってこういうふうな 内容になってるんだなということがよくわかったんですけども、私がちょっと聞いたの、 知り合いが保育ママに子ども預けてる方がいて、その方の話だと、その保育ママさんに 預ける前に、うちはもう健康診断がないですよっていう話があったっていうふうにこな いだ聞いて、何かそこの差がすごく大きいなというふうに思って、個人で受けるしかな いですよっていうことを聞いたんですね。私は保育園で受けるのが当たり前だと思って 公立に預けてるだけなので当たり前だと思ってきたんだけど、あ、そうじゃなかったん だと思ってすごくびっくりしたんです。やっぱりそういった差がすごく大きいなと思っ ていて、今後、やっぱり公立園としての役割っていうのの中にそういった地域との連携 だったり、今までももちろんされてると思うし、さっき一時預かり、一時保育に来てる お母さんとか園庭開放に来てるお母さんの対応にも心砕いてくださっているっていうふ うな話があったんですが、認可園がどうなのかわからないんですが、そういった保健関 係のサービスっていう言い方が当てはまるかわからないんですけども、そういったもの を受けている子どもと受けていない子どもがいるっていうのはすごく大きな差だなって 思って、そういった差を埋めるような努力っていうのは今後どうお考えなのかなって思 っています。

課長さんでもいいですし、保健師さんでもいいですし、何かそういったところ

に・・・あったらお聞かせください。

○森山看護師

例えば、くるみ保育室の看護師さんには、例えば私が行った研修などのこういう内容でよかったのでぜひ参考にしてくださいとか、看護師同士の情報の提供はしてるんですね。例えば、隣もきらりさんがありますので、プール前の講習なんか行ったときなんかも保健所のほうからこういう指導が出てますので、参考にしてくださいというふうにこちらのほうからきらりさんのほうの看護師のほうに提供しています。

課長、いかがですか。

○保育課長

認可前の施設のお話だったのかなというふうに思います。すみません、実態、詳細把握してないので、なかなかお答え難しいんですけども、例えば小規模、今回新しい制度で始まった地域型保育事業と言われてる小規模であったりの中には、家庭的保育事業って新たな区分ができているんですね。それにつきましては、例えばたしか健康診断とかっていうのはもう必要な事業として入ってきてるというふうに思っています。それについて、連携施設の協力部分として健康診断とかっていうのも位置づけられてるところもあります。そういうところでフォローできるところについてはフォローしていくべきものなのかなというふうに思います。連携施設につきましては、地域型保育事業の事業者が連携施設を確保するということで、5年間の経過措置があるところですけども、今、それぞれで対応を考えていると。あるいは確保している小規模保育施設なんてのもあるという状況は確認しているところです。

それ以外の、例えば保育室であったり、今までのいわゆる保育ママと呼ばれてた家庭的保育事業ですか、家庭福祉員ですか、制度のですね、そういうものについてはちょっと実態がどういうふうになってるかって、すみません、今手元に資料がないので明確にお答えできないところではあります。

ただ、施設の規模として看護師を1人雇用したりとか、なかなか難しいとすれば、小金井市の子どもさんを預かっていただいてる施設ということでもありますので、市のほうへ行って、そういう形については考えていく必要があるのかなというふうに思います。 ただ、現状でそれに対して補助があるとか、すみません、つまびらかに今資料とか持ってないのでご説明できない状況ではあります。

○細部委員 今のでいいです。

じゃあ、すみません。先ほど保健業務のお話の中に作業療法士さんとか臨床心理士さんっていうお話がちょっと出たんですけれども、余り対象のお子さんが多くないのかも

しれないんですけれど、多分、そのお世話になったほうがいいかなっていうご家庭は、明らかに、ちょっとうちの子どうかしらっていうお家を除き、専門家の保育士さんとか看護師さんの目で見るとちょっと見てもらったほうがいいかもっていうケースでも、親にその認識が全然ないケースもあるんじゃないかなと思うんですね。というか、うちがそうだったんですけれども、急に声をかけられて、何のことっていう感じだったんですね。結果的にはもう何ともないんですが、そういう親の知識不足のちょっとレアなケースに対しても親に向けたちょっとした勉強できるようなものがあると、それは子どもの発達を見ていく上で、家庭で見ていく上でももしかして役に立つのかなというふうに思っていて、今、園側とか、もしか専門家の方々から、積極的にそういうものに関するものを広めようみたいな動きはあんまりないと思うのですが、意外とその子どもが後で小学校に上がってから、周辺にそういうちょっとケースの人がいろいろ出てくるっていうのも割とあるようなので、できたらそういった知識を何か勉強できるような、親がちょっと知ることができるようなものも展開していただけるといいなと思います。すみません、ちょっと言い方がうまくなくて。

○三橋委員長 すみません、本当に勉強になりました。どうもありがとうございました。

ていうか、改めて思ったんですけれども、やっぱり小金井の公立保育園の中でやっぱり看護師さんの存在の大きさっていうのを本当に改めて感じた次第です。僕も保育ママのようなところにも子ども預けてましたし、他の公立保育園とかにも子ども4人いる中で預けてたときもありますけれども、やっぱりこれだけ看護師さんの存在が大きいっていうのがなかなかないっていうか、初めてですよね、当たり前なんですけども。

父母のアンケートで見ても、ことしちょっと満足度のところに看護師さんの存在とか入れてなかったなとかと思っていたんですけど、去年の保育の質の回答を見ると、1人当たりの園児数だとか、保育士のスキルに次いで3番目に看護師さんの存在ていうのが、やっぱり父母のほうからもそういった形で、保育の質に大きな影響を与えているという形で回答が来てますし、僕も個人的にも子どもが目が弱くて弱視だったんですけど、それはやっぱり親は見つけられなかったです。やっぱり看護師さんのほうで、これもしかしたらそうじゃないのっていうの声かけていただいて、慌てて調べてって、5歳児のときですけども気がついたっていうところもありますので、やっぱり本当にちょっとそういったふだんの中、毎日毎日一緒に過ごせてもわからないようなところも気づいていただいてるというようなところありますし、やっぱり親から見ると、看護師さんの存在っ

てある意味非常にもう支えでもあるし、場合によっては、やっぱり子ども預けたいっていうときにもちょっとしたときにも専門的な観点で、やっぱり休みなさいと言われれば休まなきゃいけないし、一方で、きょうは、先ほど話したんですけども、本当にしっかりと指導していただいたというかそういうところもあるという中で、本当、ふだんの日常的なことを見ていただいてるなというふうに思ったりします。

これをどういうふうな形で維持ないしはこれを広めていくっていうところっていうのが今後の課題というか、ある中で、今いろいろ話が出てると思うので、先ほどの話、40年引き継いできた保健業務の蓄積だとか、やっぱり5園の連携ですとか、やっぱりそのあたりっていうのは僕も本当に、本当、そうだなと思います。やっぱりあれですよね、他園で病気が何か発生すると、それがすぐ情報として広まって、いかにそれを防ぐかっていうところで本当にいろいろと苦慮されてるなというのをふだんからもうやっぱり感じたりもしているので、そういうところが、もちろん公立保育園として非常にそれがいいところですけど、それをいかにいろんなところに波及させていくか、看護師の方ね、倒れちゃうかもしれないんですけど、ちょっとその辺のところが今後、これこの場でもそうですけど、保育園と協議会とか、そういうところでも多分・・・・にしてもいいような内容かなとちょっと思ったりはしますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

○佐久間委員長 ご質問がたくさん出ている状況ですが、時間の関係もありますので、きょうはこのと ころで、この部分については終了させていただきたいと思います。

保育の質については終了いたします。

次に、(4)小金井市保育検討協議会についてを議題といたします。資料説明をお願いい たします。

○保育課長 それでは、資料91の説明をさせていただきます。小金井市保育検討協議会の開催概要です。

保育検討協議会の開催概要につきましては、今回第1回から第3回までの開催期日、 場所、議事の内容を記載したものです。参考までに、各委員には事前に保育検討協議会 で配付した資料をご送付させていただきました。

会議の詳細、概要をもうちょっと書こうかとも思ったところなんですが、会議録がまだできていない中でなかなか難しいというふうに判断をいたしまして、今回、このような簡単な内容とさせていただきました。会議の詳細につきましては、市のホームページで公開しておりますので、資料もそちらで出ておりますので、あわせてご確認いただけ

ればと思います。

説明は以上です。

- ○佐久間委員長 説明が終了しました。今のことで何かご質問、ご質疑等ございますでしょうか。はい、 八下田さん、どうぞ。
- ○八下田委員 第1回と2回の報告は前回の協議会、こちらの場でさせていただいたと思うので、3 回の感想とどんな話が出たかを私が感じたことでお話ししたいと思います。

第3回の資料の中で、資料14で職員採用勤続年数の研修資料というのがあったんですが、民間とあとは公立での違いということで出して、民間と公立の勤続年数、資料14の大きな2番の保育士平均勤続年数で、公立保育所は約12年6カ月、民間保育所は現施設における平均勤続年数は約5年1カ月ということで、公立保育所の保育士の平均勤続年数が約2倍以上になっているという実態を把握することができました。やはり、働きやすさであったり、環境であったり、保障された働く環境が大きいのかなというふうに感じました。

また、勤続年数が長い保育士に子どもを見ていただくということによって、看護師の話でもありましたが、蓄積されたものによる判断や見通しなどで見ていただいてるということを感じました。

それと、あとは話の中心が研修についてが多かったと感じたんですが、資料15は以前この場でも出た、小金井の公立保育園の職員の研修実績だったんですが、公立保育園の研修実績を見て、認証の園長や、あとは私立のほうの園長の意見だと、十分になさってるなというふうに感じたということと、また、私たちも同等にいろいろな東京都主催だったり事業所主催だったりしているものを受けてますという報告がありました。

違いとしては、日中の勉強会というのが公立では結構あるんですねという意見が出てたように感じます。また、公立もですが、認証も私立の園長も、なかなかこういった研修に職員を出すのが難しく、子どもに対しての職員の人数が決まっている中で、保育のほうも欠けてはいけないし、でも研修も受けて勉強もしたいしということで、なかなか難しい状況だという話がありました。

次回は、民間の保育園でもどのような研修を受けてるかという資料を出していただく ということで、会議が終わったようと感じてます。以上です。

- ○佐久間委員長 ありがとうございます。
- ○三橋委員長 ありがとうございます。ちょっと、じゃあ僕のほうからもなんですけど、一応、今回

資料、第1回と第2回の資料も出していただいて、前回もちょっとお話ししたんですけ ども、このポジションペーパーに当たる、我々でいうとこの総合的な見直しについてに 当たるところが第1回の資料の資料3ですね。保育検討協議に係る主要な論点について というのがありますんで、これについてはちょっとぜひこの場で一個一個やりませんけ れども読んでいただいて、総合的見直しに比べると大分、1枚紙って形で薄くなってま すけれども、この中身っていうのが我々の検討協議会のほうですね、検討協議会のほう で主要な課題として位置づけています。待機児童と多様なニーズと・・・保育・・・の ところとか、あと公立・・・・っていうの3番に書いてあるという形になってますので、 これはちょっと一つ大きな論点っていう形になってます。これがたたき台であるんです が、ただ、やはりこれをその場では議論するというか、そういう形だけではなくて、当 然待機児童の解消の話なんていうのはもう恐らくもう・・・やってるとこが幾つかあり ますんで、そういう中で、じゃあ、どういったふうなところが論点なのかっていうとこ ろがいろいろと市のほうで、第1回、第2回という形で出していただいて、あるいは第 3回出していただいて議論してるんですが、前回のちょっと委員のほうでは、いろいろ とこうまだなかなか集約っていうか、それぞれの方がそれぞれに発言してるっていう形 のところがあるところで、我々のほうとしても父母の意見としてニーズはこういうとこ ろがありますってことでアンケートの・・・出したりとか、その中で体制の問題とかっ ていうのも・・・としてあって、これが公民ともに大きな課題であるとかって話をして るという話があったと思います。

それを受けて第3回なんですけども、第3回のほうで総合的見直しの資料がたたき台として出されて、それについてもかなりまた財政的・・・話もあったんですが、委員長のほうで一回整理をしてもらって、今の話のようなたたき台ですね。主要な論点のところにもう一回立ち返って議論をしていくと、あるいは・・・に立ち返って議論していくような形をしてます。

その中の話としてやはり大きいのが、研修ですか、そういうところについて、研修の中身っていうのがやっぱり公民の役割なり、そういったところを考えていく上でどんなことやってるか、あるいはどういうふうに協力ができるかっていうところに一つの鍵になるっていうところがありますので、この研修の話っていうのは今後もそういった連携なり役割といった・・・も鍵になっていくかなというふうに思ってます。

一方で、公民の要綱には、設置主体に応じた現状分析及び公立保育園の効率的な運営

に関してっていう形になるんですけれども、現状分析をしていく中では、どうしても、 先ほどからある公立保育園の役割とかあり方っていう話が出てくるんですが、これにつ いては意見がいろいろとある中で、市が提示した役割みたい、役割としてあり方という のがペーパーが、我々には出てたと思うんですけども、これを肯定する意見と、一方で そうじゃなくて、もうこういうこと書いてあるけれども、実際には公立と民間でやって ることに差はないんだというような意見、これどちらも一利あるっていうか、どちらも そういった意味、話としてあるかな。要は、一つのあれとしては、虐待だとかかかわり が必要な、ここですね、障がいだとかそういった方に対する役割っていうのは公立に対 しては非常に役割が大きいんではないかとか、あるいは、公立同士のいろんなセンター とかそういったとこの連携っていうのは、公立はしやすいんじゃないかとか、そういっ たことが市のほうからペーパーとして出てはいるんですけども、一方で民間園の方など からは、いや、そういったことは民間でもやってますといった話もあり、それは事実と してそうだと思いますし、ただ一方で、大学の先生などからは、いや、やっぱり一つ連 携のしやすさというのはあるんではないかといったところも話としてある中で、じゃあ、 公立保育園の役割、あり方っていうのは改めて何なのかっていうところが今問われてる というか、どういうふうに考えていくかっていうとこが出ているかなというところが、 この後多分メーンの議論になってくるだろうなっていうふうに考えてます。 まだちょっ とばくっとしてますけれども、そういったところを我々の中でも公立保育園の役割とか あり方っていうのが、じゃあ、民間と比べて実際、本当どうなのか。先ほどの看護師の 話もそうですし、あるいは民間の方からも話があった・・・公立・・・・やっぱり指標 としての位置づけっていうのがあるっていう発言もあったんですけども、そういったと ころの役割というのは一つとしてあるということであれば、また指標っていうのはじゃ あ、具体的に何なのかといったところについて、この後議論がされてくかなと今ちょっ と思ってます。

ちょっと個人的な意見はあったりはするんですけど、それ話すと長くなっちゃったり するんで、ちょっときょうのところはそういった話が論点としてあるというところだけ にご報告しておきたいなと思います。

○佐久間委員長 ありがとうございました。

保育検討協議会に出席していただいてるこの運協の代表のお二人から、感想も含め、 ご報告をしていただいたと認識しております。 申しわけありませんが、ちょっと時間も過ぎておりますので、一応今の内容について はご報告ということで受けとめさせていただいて……。

- ○三橋委員長 いいですか、これだけは・・・ちょっと・・・検討協議会、そろそろ次回あたり大分、 結構山場っていうか、論点として・・・出てくるところあるんで、もしちょっと今言っ た役割とかあり方とか、ここだけはちょっと言っといてほしいとか、あるいはちょっと 協議会の・・・議論として、こういうところはっていうところがもしあれば、ちょっと そのあたりは大事なところだと思うんで、一応市のペーパーは市のペーパーとしてある中で、ちょっとここで出ている議論ていうのは都度都度言っていこうっていうか、言ってるつもりではあるんですけども、ちょっと。後でも構わないんで、もしよろしければ ちょっとそれは言っていただいたらと思います。以上です、すみません。
- ○佐久間委員長 いいですか、すみません。じゃあ、もしあれば、・・・・お話しいただいてもいいですね。
- ○三橋委員長 ああ、ええ。
- ○佐久間委員長 はい、よろしくお願いします。

以上で(4)小金井市保育検討協議会についてを終了いたします。

次に、(5)当面の課題を議題といたします。

資料説明お願いします。

○保育課長補佐 それでは資料92をごらんください。毎回お示ししております職員の募集配置状況で ございます。臨時職員につきましては、今回もくりのみ、わかたけ、小金井の3園で不 足が生じているということで、その合計数といたしましては、前回の1.37人から、 今回2.39人となっています。また、非常勤職員の不足は生じていないということを こ報告させていただきます。

説明は以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。今のことで何かご質問等ございますか。よろしいですか。 それでは、当面の課題についてを終了をいたします。

次に、(6)次回日程の確認を議題といたします。

若干休憩いたします。

休 憩

再 開

○佐久間委員長 じゃあ、すみません、再開します。

次回の日程でございますが、9月の28日の月曜日、時間は同じ時間で19時半から、 場所につきましては追ってご通知をさしあげますので、よろしくお願いいたします。 以上で本日の日程を、ごめんなさい。

- ○東海林委員 前回、ちょっとお願いしてた散歩についての資料なんですが、これは次回以降という 感じでよろしいでしょうか。
- ○佐久間委員長 一応、前回のときに9月以降ということでご確認をさせていただいたかと思うので。
- ○保育課長 次回やる予定です。
- ○東海林委員 はい、わかりました。
- ○佐久間委員長 すみません、よろしくお願いいたします。
- ○三橋委員長 終わったらでいいんですけど、ちょっと課長さんには話をしといたんだけど、わらし この……。
- ○保育課長ああ、はい。
- ○三橋委員長
 ・・・・でもいいんですけど、なんだ、わらしこ保育園のほうで、市のほうには特にちょっと、市のほうから依頼をかけて見学ですか、・・・それのちょっと返事が来てないみたいなんですけど、学童で僕なり細部さんなりがわらしこが・・・・担当してて、今何人かそこ見学行ったりしてんですね。そういう中で、ちょっと話聞くと、別に随時受け付けているんで、そんななんか下手に市のほうから言ったりすると、かえって何だろうみたいな感じで、ちょっとどういうふうに回答していいのかみたいな感じじゃないかっていうような話だったんです。だから、ただ、やっぱり事務局通して行ったほうがいいかなっていうところは市のほうとも話しているので、もし小金井民間園で民間園長会通してやってもらってるってとこあるんですけど、わらしこに関しては、ちょっとこの人数でいきなり全員で行くっていうのはなかなか厳しいと思うんですけど、ちょっと行ける日に有志で行くっていうのはありなのかなっていう話をちょっとしてはいるんですけれども。もしよければ、ちょっとまたもう一回調整していただいて行ければなっていうところなので、9月中に行けるか行けないかぐらいですね。

向こうがよければ2回ぐらいに分けて、第1陣、第2陣みたいなのもありなのかもしれないですけど、ちょっとどういうやり方がいいかっていうのはまた相談して・・・一応そういうのがあるっていうことだけ・・・ですかね。

ちなみに、興味あるって方どれぐらいいます、行ければ。

○佐久間委員長 日程が決まらないとどうにも・・・です。

- ○三橋委員長 そうですよね。わかりました。ちょっとそこも含めて、はい、すみません。
- ○佐久間委員長 はい、これから調整するということで。

じゃあ、すみません、遅くなりましたけれども、以上で本日の日程は全て終了いたしました。ありがとうございました。

閉 会